

課題 6 : Agora 事例分析 (3)

* * * * *

手もとで問題文全体を参照しながら解答できるように、ウェブページ上に掲載している設問をこのプリントにまとめます（説明を一部補足してあります）。必要に応じて参考にしてください。なお、実際の解答はウェブページ上の Agora システムでおこなってください。（Agora にアクセスできないなどの理由で紙に印刷して提出することを指示された場合には、本紙を参照してワープロなどで解答を作成して提出してください。その場合の詳細は担当教員の指示に従うこと。）

* * * * *

概説 :

E ラーニングシステム Agora 上でおこなう三つめの課題です。

この科目の大きな目的の一つは、皆さんの実践的な倫理的判断能力を高めることです。そのために、セブン・ステップ・ガイドを用いたケース（事例）の分析をおこないます。

ケースの分析は、授業内のグループ討議でもおこないます。したがって、分析は次の 2 段階に分けておこなってください：

- 1) [標準所要時間は 100 分] グループ討議前にその予習として予備的な検討を進め、授業のグループ討議にはその解答を印刷・持参して望んでください。Step 3 までの検討に重点を置き、考察はごく簡単でかまいません。予習の有無（討議への持参の有無）を確認することがあります。
- 2) [標準所要時間は 140 分] グループ討議終了後、復習として考察を深めてください。とくに、Step 4 以降の考察に重点を置いてください。すべての考察を終えてから提出してください。

分析する事例（ケース） :

担当教員から指示された事例：指示された事例に関する資料などを参照・視聴して、この事例の概要を把握してください。

課題：

(質問番号は Agora 上の質問 (設問) 番号に対応)

1. 倫理的な問題点の把握 (Steps 0, 1)

□**質問 1.1.1 - 1.1.2**：倫理的な責任を有する事例の当事者を一人選んでください。さらに、その当事者の立場から、直面している問題を表現してください。

答え方についての指示：分析対象は人物としてください。また、ユーザー側ではなく、倫理的責任を負う科学者・技術者にしてください (1.1.1)。自分がその当事者だとして、何に困っているのかを表現してみましょう (1.1.2)。

□**質問 1.1.3**：あなたが事例の当事者 (質問 1.1.1 で選んだ人物) としてとると思う行動を想像して書いてください。

答え方についての指示：分析に先立って、まずは直感的に思いついた行動案を記してみましょう。

2. 事実関係の整理 (Step 2)

□**質問 2.1.1**：解決にとって重要と思われる、ケースに明示されていて根拠の確かな事実を 3 項目以上あげてください。

答え方についての指示：問題に関連する事実関係を整理することで、思い込みや想定外をなるべく避けるように努めましょう。まずは事例の文章に明示されていて根拠も確かな事実を整理して記してください。数値などの情報があれば具体的に記入しましょう。不確かな事実と明示されていない事実については次の設問で記入してください。

□**質問 2.1.2**：解決にとって重要と思われる、ケースに明示されているが根拠の不確かな事実を 3 項目以上あげてください。

答え方についての指示：事例の文章には明示されているが根拠の不確かな事実を整理して記してください。

□**質問 2.1.3**：ケースには明示されていない重要な事実を 3 項目以上あげてください。

答え方についての指示：事例の文章には明示されていないが解決にとって重要と思われる事実を整理して記してください。

3. ステイクホルダーと価値の整理 (Step 3)

□**質問 3.1.1 - 3.1.2**：事例における主要なステイクホルダー（利害関係者）を 10 者（個人、組織）以上あげてください。さらに、これらのステイクホルダーが有している利害を、ステイクホルダーごとにそれぞれ二つ以上あげてください。

答え方についての指示：問題によって影響が及ぶステイクホルダー（利害関係者）をあげましょう。とくに、エンドユーザーに相当する人物や組織はもちろん、エンドユーザーの利害に重大な影響を与えうる人物や組織もあげてください。ステイクホルダーは事例の登場人物だけとは限りません。さらにその人たちの行動に影響を与えている利害を具体的に整理してください。

□**質問 3.1.3**：各ステイクホルダーの考察からこの問題を左右している価値を抽出してください。抽象化し過ぎないように注意しながら二つ以上あげてください。

答え方についての指示：ここで抽出された価値が、行動案を考え、さらにそれらを倫理的観点から評価していく際の判断基準になります。「公衆の安全」などと抽象化しすぎないように（「文脈」がわかるように）、置かれている状況を踏まえて具体的に述べてください。価値を検討する際には倫理綱領も参考にしてください。

□**質問 3.1.4**：事例の当事者（質問 1.1.1 で選んだ人物）の立場から、自分自身の価値の対立関係（ジレンマ）について説明してください。

答え方についての指示：質問 3.1.3 の解答であげた価値の対立関係について「×××」を考慮すると△△△であるが、「□□□」からすると○○○である。△△△も○○○も共に重要であるが、同時に両方を満たすことが困難になっている>のように、そのジレンマの構造を説明してください。

□**質問 3.1.5**：事例の当事者（質問 1.1.1 で選んだ人物）の立場から、自分自身の価値で程度の問題（線引き問題）になっている価値について説明してください。

答え方についての指示：重要な価値であっても、どこまでも高く求められるわけではありません。現実的な判断として、受容可能な水準や限度というものが存在します。その線引きの構造を説明してください。

4. 解決策の考案 (Step 4)

□**質問 4.1.1**：これまでの分析結果を踏まえて、複数の行動案を具体的に考えください。

答え方についての指示：ジレンマや線引きの問題点を解決できるような行動案を考えてください（「公衆の安全」しか考慮していないような行動案は無効です）。明らかに倫理的に不適切な行動案（「見て見ぬふりをする」「安全性よりも利益を重視する」など）は数に含み

ません)。「相談する」など他力本願な行動案だけでなく、結果に至るまで当事者としての責任感をしっかりと持った主体的な解決策を考えましょう。

5. 倫理的観点からの評価 (Step 5)

5.1. 普遍化可能テストと可逆性テスト

□**質問 5.1.1**：行動案ごとに、＜その行動をあなただけでなく皆がおこなったらどうなるか＞を考察してください。(普遍化可能テスト)

答え方についての指示：単に「普遍化可能である」などと述べるだけでなく、具体的にどのような可能なかなどの考察を述べてください。

□**質問 5.1.2**：行動案ごとに、その行動が Step 3 で整理したステイクホルダーの重視する価値を考慮しているか評価してください。(可逆性テスト)

答え方についての指示：考慮しているステイクホルダーが少ない場合、その行動が肯定的に評価されない(可逆性がない)可能性が高くなります。

□**質問 5.1.3**：5.1.1 と 5.1.2 の分析に基づき、普遍化可能性と可逆性の観点から行動案の倫理的な適切さを評価してください。

答え方についての指示：単なる「感想」にならないよう、客観的な分析を心がけてください。
！！重要！！他の観点からの検討と同じ内容になってはいけません(その場合、不正行為(自己剽窃=自分の他の解答からのコピー・ペースト)と見なされる可能性があります)。

5.2. 専門家テスト

□**質問 5.2.1 - 5.2.3**：行動案を評価するための倫理綱領を選んで倫理綱領名(組織名)を記し、さらにその中から倫理的評価に用いる条項を 2~3 項選んでください。また、その条項を選んだ理由を説明してください。

答え方についての指示：事例やあなた自身の専門性に関する学協会の倫理綱領を用いましょう。さらに、条項を選ぶ際には、とくに対立関係にある価値の検討ができるような条項を選びましょう。

答え方の例：日本〇×学会倫理綱領：第 1 条「本会員は、技術者として、公衆の安全を最優先に考えて行動する」、第 5 条「本会員は、業務に係わる様々なステイクホルダー間に利害の衝突が発生した際には、自らの専門的スキルを駆使して、誠実に、その利害衝突の解消に努める」：第 1 条は「公衆の安全」という価値を含むので、特にユーザーの利害(安全性など)の観点から行動案を評価する際に重要となるだろう。但し、ユーザーの安全を最優先することは言うまでもないが、社の利益を度外視することはできない。そのようなバランスをどう取るかを判断する時に、第 5 条が判断の基準になると考えられる。

□**質問 5.2.4**：行動案ごとに、その行動の適切さを質問 5.2.1 と 5.2.2 であなたの選んだ倫理綱領の条項の価値観から評価してください。

答え方についての指示：各行動案の倫理的な適切さを、前問で選んだ倫理綱領の各条項の価値観の観点から分析してください。

答え方の例：行動案 1 は、ユーザーの安全は実現しているが、極めて大きな経済的負担を社に求めることになる。トラブルの深刻さを考慮すれば、それほどの負担を社に強いることは適切とは言えない。つまり、第 1 条の観点は満たしているが第 5 条を考慮していない。したがって、行動案 1 は、あまり適切とは言えない。行動案 2 に関しては、[略]

□**質問 5.2.5**：5.2.2 と 5.2.4 の分析に基づき、その分野の専門家の価値観から行動案の倫理的な適切さを評価してください。（専門家テスト）

答え方についての指示：単なる「感想」にならないよう、客観的な分析を心がけてください。

！！重要！！他の観点からの検討と同じ内容になってはいけません（その場合、不正行為（自己剽窃＝自分の他の解答からのコピー・ペースト）と見なされる可能性があります）。

6. 行動方針の決定 (Step 6)

□**質問 6.1.1**：以上の分析と評価から、自分の行動方針を具体的に一つに定めましょう。上記の行動案の組み合わせになってもかまいません。

答え方についての指示：単なる「感想」にならないよう、客観的な分析を心がけてください。

！！重要！！他の観点からの検討と同じ内容になってはいけません（その場合、不正行為（自己剽窃＝自分の他の解答からのコピー・ペースト）と見なされる可能性があります）。

□**質問 6.1.2**：分析を始める前にあなたが質問 1.1.3 で直感的に想像した行動案と、倫理的な分析と評価の結果として質問 6.1.1 で得られた行動案を比較し、その違いを考察してください。

7. 再発防止に向けた対策 (Step 7)

□**質問 7.1.1**：客観的な立場から、そもそもこのような倫理的問題繰り返し起こらないようにするための対策を、具体的に考えてみましょう。

答え方についての指示：組織（企業）としてどうすべきか、そして組織（企業）の中の一個人としてどうすべきかなど、企業倫理で学んだことを参考にして考察しましょう。